

平 成 2 6 年 第 1 3 回

当別町教育委員会定例会議事
要約版

当別町教育委員会

第13回 当別町教育委員会定例会議事（要約版）

日 時 平成26年11月19日(水) 午後1時30分

場 所 役場3階中会議室

出席委員

委員長	白井 応隆
委員	武岡 和廣
委員	寺田 郷子
委員	小林 泰雄
委員	本庄 幸賢

参 与

教育部長	野村 雅史
管理課長	山崎 一
総務係長	村上 賢二
学校教育係長	高島 忠義
学校教育係主査	高田 一魅
一貫教育推進係長	櫻田 克
社会教育課長	長谷川 敏
社会教育課参事	山田 敏行
社会教育課主幹（社会教育担当）	小出 真二
社会教育課主幹（社会教育担当）	林 成興
社会教育課主幹（スポーツ振興担当）	須藤 豪
社会教育係主査	上島 浩
学校給食センター長	森田 弥寿彦
給食係長	春田 秀彦

傍聴者 なし

議 事	日程第1 協議案第1号
案件名	当別町総合体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
説 明	当別町総合体育館を指定管理者による管理ができるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	<p>小林委員： 今のところ、体育館は教育委員会が管理をしているということは、現在は、教育委員会が収益を出して、収入を得ているということで理解してよろしいでしょうか。</p> <p>社会教育課長： 条例の改正の趣旨は、教育委員会が管理している体育館の管理を指定管理者にできるようにすることにあります。先ほどインセンティブといいましたが、民間活力を利用し、入場者を増やして、利用料を指定管理者に有効に活用してもらいましょうということです。指定管理者が収入を受けるということになります。</p>
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第2 協議案第2号
案件名	当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
説 明	当別町コミュニティーセンターを指定管理者による管理ができるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第3 協議案第3号
案件名	当別小学校プール管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
説 明	当別小学校プールを指定管理者による管理ができるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり決定